



氏名	金井重彦
事務所	金井法律事務所
住所	中央区築地2-10-5寿ビルディング7
電話	03-3248-1919
FAX	03-5148-5954
E-mail	kanai@kanai-law.ne.jp

主な経歴

昭和27年5月8日生まれ昭和57年司法試験合格
立教大学大学院博士課程前期課程修了(法学修士)
昭和56年司法試験合格
昭和57年最高裁判所私法研究所司法修習修了
昭和59年弁護士登録
東京家庭裁判所調停委員、東京家庭裁判所調停官経験、琉球大学法科大学院、筑波大学法科大学院各講師
歴任(知的財産法)、日本大学法学部教授(著作権、意匠法等担、現在に至る)

自己紹介

弁護士経験35年、調停官の経験もあり、現役の大学研究者としての知識を当事者の紛争解決につなげて、満足を得られる妥当な解決をしたいと考えている弁護士です

あっせん人・仲裁人としてのコメント

あっせん制度のメリットを生かした柔軟かつ迅速で公平な紛争処理をいたします

経験ある分野・担当可能な分野

家族法(結婚、離婚、養子縁組、離縁)相続全般、中小企業の企業承継、祭祀・墓地問題

隣地通行権等相隣関係紛争

著作権関係紛争

フランチャイズ契約紛争